



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.839 2012年6月25日



会長就任にあたって

一般社団法人電波産業会
会長 間塚 道義

東日本大震災から一年以上が経過していますが、今なお被災地において不自由な生活をされている皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い地域の復興をお祈り申し上げます。

私は、去る6月20日に開催されました第5回理事会におきまして、当会の会長に選任され、就任いたしました。当会の発展にご尽力をいただきました片山前会長を引き継ぎ、微力ではございますが、当会及び電波産業の更なる発展に尽くして参る所存ですので、会員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、我が国の通信・放送分野においては、政府により、ワイヤレスブロードバンド拡充のための周波数再編、ホワイトスペースの活用のための具体的な施策が行われるとともに、国会においては周波数オークションを導入するための電波法の改正案の審議が行われています。政府のこうした取り組みとともに、産業界における電波を有効に活用していくための電波技術の開発・実用化の推進は益々重要となっています。

通信分野におきましては、携帯電話が第3世代から3.9世代、さらに第4世代(IMT-Advanced)へと確実に発展しつつあり、また、広帯域移動無線アクセス(BWA)システムにおいても高速化やエリア拡大など、サービスの充実が図られています。さらに、高度道路交通システム(ITS)、電子タグ、スマートメータ、機器間通信(M2M通信)における電波利用の拡大など、無線システムの高度化が進展しています。

放送分野におきましては、本年3月をもって全国でアナログ放送が完了し、空いた周波数帯を用いて、4月からは携帯端末向けのマルチメディア放送のサービスが開始されました。今後は将来の放送システムとしてのスーパーハイビジョンや立体テレビに対する技術的な検討などの取り組みへの充実が図られていきます。

また、ICT国際競争力強化の取り組みとして、我が国の地上デジタル放送方式(ISDB-T)の国際普及活動が、中南米諸国、アジア、南部アフリカ地域において積極的に展開されており、ISDB-T方式の採用国は着実に増加しております。

さらに、東日本大震災を機に、災害時の通信・放送の役割とその重要性が再認識され、安全・安心のための情報提供や通信回線の安定的な確保の取り組みが行われています。

このような動向を踏まえて、新しい通信・放送サービスの円滑な導入と実用化を図っていくため、当会は、国際的な視点に立って、通信・放送分野の調査研究、研究開発、標準化等に取り組んで参ります。また、電波利用に関する正しい理解を深め、安心してご利用頂くために、電磁波が生体に及ぼす影響等に関する調査研究の充実、電波の利用に関するコンサルティング、普及啓発、情報提供などの事業も着実に実施します。

我が国の製造業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、今後とも、関連機関と連携を図りつつ、電波産業の発展のため鋭意努力して参りたいと存じますので、会員の皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

ARIBからのお知らせ

「周波数資源開発シンポジウム2012」開催のお知らせ

一般社団法人電波産業会は、独立行政法人情報通信研究機構との共催により「周波数資源開発シンポジウム2012 一人やモノを柔軟かつ確実に繋ぐ無線通信」を開催します。

災害非常時や光ファイバの敷設が困難な地域、移動環境などのあらゆる状況下で、人やモノが柔軟にかつ確実に繋がり、周波数資源やエネルギー資源を有効に利用できる無線通信システムの実現が期待されており、その研究開発が急がれております。

東日本大震災時、固定電話よりも迅速に復旧が進んだ携帯電話サービスですが、確実な無線通信を提供するためには課題も多く残されています。特定な無線基地局やアクセスポイントに依存せずにそれらを結び、低遅延性や柔軟性を備えたディペンダブルワイヤレス通信技術は、災害非常時にも有効な通信手段として認識されています。

本シンポジウムでは、柔軟かつ迅速に構築できる災害にも強い無線通信を実現するための技術や政策、取り組み等について、産学官の専門家による講演を行います。

研究者や専門家のみならず、多くの方の参加を心からお待ち申し上げます。

記

- 1 日時 : 平成24年7月23日(月) 13時から
- 2 会場 : 明治記念館(東京都港区元赤坂2-2-23)
- 3 主催 : 一般社団法人電波産業会
独立行政法人情報通信研究機構
- 後援 : 総務省(予定)
- 協賛 : 情報通信月間推進協議会
- 4 テーマ : 「人やモノを柔軟かつ確実に繋ぐ無線通信」
- 5 定員 : 250名
- 6 参加費 : 無料
- 7 問合せ先 : 電波産業会 樋口(TEL: 03-5510-8593 e-mail: higuchi@arib.or.jp)

詳しくは、当会ホームページでご案内いたします。

<http://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>

第 97 回電波利用懇話会を開催 「ワイヤレス電力伝送の実用化に向けた課題と今後の展望について」

6月19日に、第97回電波利用懇話会を当会の会議室にて開催しました。

今回は、ブロードバンドワイヤレスフォーラムに設けられたワイヤレス電力伝送ワーキンググループ (BWF WPT-WG) リーダーの庄木 裕樹氏を講師にお迎えし、「ワイヤレス電力伝送の実用化に向けた課題と今後の展望について」というテーマでご講演いただき、約70名の会員の皆様に受講いただきました。

講演では、ワイヤレス電力伝送への期待、方式の比較、実用化に向けた課題、家電応用や電気自動車応用における標準化動向、人体防護指針に関する標準化組織の関係、BWF WPT-WGでの取り組みと、短い時間で多岐に渡る内容を非常に解りやすくご講演いただきました。

全体をとおり受講者の高い関心を集め、熱心に聴講頂き、周波数と電力伝送効率との関係など、数多くの質疑応答が行われました。

なお、講演のプレゼンテーション資料については、当会のWebサイト「お知らせ・お問合せの講演会等開催案内 (<http://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)」において、ダウンロード公開しています。



第 97 回電波利用懇話会の様子と講師の庄木リーダー

第 2 回定時総会及び第 5 回理事会の報告

去る 6 月 20 日、ホテルニューオータニにおいて第 2 回定時総会を開催し、平成 23 年度の事業報告及び決算、役員及び経営諮問委員の補充選任について等を審議し、事務局提案のとおり承認又は可決して滞りなく終了しました。



第 2 回定時総会の様子と片山会長

また、引き続き開催された第 5 回理事会において、片山会長から間塚新会長に、広瀬副会長の後任には井上副会長が互選されました。また、若尾専務理事から平成 24 年 7 月 31 日付で理事を辞任したい旨の届け出があったことから業務執行理事の業務分担について等を審議し、今後の役員との役割分担等が決定されました。

会員の皆様のご支援ご協力にお礼を申し上げますとともに、平成 24 年度の当会の事業の推進に一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

第 2 回定時総会及び第 5 回理事会において承認又は可決された事項の概要は、次のとおりです。

【第 2 回定時総会】

1 平成 23 年度の事業報告及び決算について

(1) 事業報告

一般社団法人としての初年度であり当会の設立 17 年度目にあたる平成 23 年度は、通信・放送分野における電波の利用に関する調査研究、研究開発、照会相談業務等のコンサルティング、情報提供業務、普及啓発事業、電波利用システムの標準規格等の策定・改定、関連外国機関との連絡等を実施したが、各事業とも概ね順調に遂行することができました。

すなわち、調査研究関係としては、IMT に関する調査研究を始め 4 件の調査研究、及び「次世代移動通信技術の国際標準化に向けた動向調査及び連絡調整事務」等の 5 件の受託調査研究を行いました。

研究開発関係としては、公共ブロードバンド移動通信システムを始め 5 件の研究開発を行いました。

照会相談業務関係としては、無線回線及び伝搬障害防止に係る照会相談業務について 1,053 件の申込みを受け 1,045 件の処理等を完了しました。

情報提供業務関係としては、電波法関係告示、標準規格等のデータベースの維持を

行うとともに、電波の有効利用に資する情報をホームページにより提供しました。

普及啓発関係としては、電波功績賞として総務大臣賞に3団体、一般社団法人電波産業会会長賞に6団体4個人をそれぞれ表彰するとともに、ARIB機関誌を4回、ARIBニュースを48回それぞれ発行し、電波利用講演会を2回、電波利用懇話会を12回それぞれ開催し、会員をはじめ電波関係者に電波の利用に関する情報の提供を行いました。また、国際普及活動については、中米地域、南部アフリカ地域及びアジア地域での地上デジタル放送の普及活動を行い、平成23年度は、モルディブ共和国国営放送において、日本方式の採用が決定されました。

標準規格の策定関係としては、LTE-Advanced System ARIB Standard を始めとする標準規格及び技術資料の策定を9件、デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式標準規格を始めとする標準規格及び技術資料の改定を41件、525/60及び1125/60テレビジョン方式のビット直列インタフェースにおける補助信号領域への発局IDの多重方法標準規格を始めとする標準規格及び技術資料の廃止を6件並びに規格会議運営細則等の改正を行いました。

以上のように、平成23年度も各事業計画を順調に遂行することができたことは、会員のご協力及び関係各機関のご支援、ご協力の賜であり、厚く謝意を表すものであります。

(2) 決算

平成23年度決算に関する貸借対照表及び正味財産増減計算書は別紙1のとおりです。

2 公益目的支出計画実施報告書について

一般社団法人に移行したことを受け、毎事業年度経過後3箇月以内に内閣総理大臣あてに提出することとされている公益目的支出計画実施報告書が承認されました。

その概要は、平成23年度決算に基づく公益目的財産額は、3,075,229,109円から158,965,244円減の2,916,263,865円となり、公益目的支出計画の実施期間22年間(平成45年3月31日まで)に大きな影響はありません。

3 役員等の選任について

理事2名(井上理事、間塚理事)及び経営諮問委員2名(鶴浦委員、中鉢委員)が補充選任されました。

4 高度無線通信研究委員会規程の一部改正について

高度無線通信研究委員会の「IMT Partnership 部会」について、M2M(Machine to Machine)等を含む幅広い分野を対象とする必要が生じてきたこと、また、第4世代システム以降の将来の無線サービスや技術に対する有識者の幅広い提言等を求めるため「モバイルパートナーシップ部会」に改称する他、顧問を置くことができる等の改正を行うこととした規程の一部改正案が可決されました。

5 その他

平成24年7月31日付で理事を辞任したい旨の届け出があった若尾正義専務理事の平成20年7月1日から退職日までの退職慰労金に対する総会が決定する業績勘案率が可決されました。

【第5回理事会】

第5回理事会においては、会長等の選定が行われ、片山会長から間塚会長に、広瀬副会長の後任には井上副会長が互選されました。

新たな役員名簿及び経営諮問委員名簿は、別紙2のとおりです。

また、平成24年7月31日付で理事を辞任したい旨の届け出があった若尾正義専務理事の平成20年6月までの退職慰労金等について一部修正して可決された他、平成24年8月以降の業務執行理事の業務分担が可決されました。

8月以降の業務執行理事の業務分担については、別途お知らせいたします。

I-1 貸借対照表
平成24年3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|---------------|-----------------|-----|-----|
| I 資産の部 | | | |
| 1 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 420,150,684 | | |
| 未収会費 | 1,500,000 | | |
| 未収入金 | 119,199,848 | | |
| 出版物 | 1,485,218 | | |
| 前払金 | 14,583,601 | | |
| 有価証券 | 5,098,856 | | |
| 流動資産合計 | 562,018,207 | | |
| 2 固定資産 | | | |
| (1) 特定資産 | 2,795,313,712 | | |
| 退職給付引当資産 | 22,400,006 | | |
| 役員退職慰労引当資産 | 81,348,697 | | |
| 減価償却引当資産 | 1,034,645,009 | | |
| 事業安定化資産 | 1,656,920,000 | | |
| (2) その他の固定資産 | 236,704,537 | | |
| 建物付属設備 | 1,593,776 | | |
| 工具器具備品 | 4,873,328 | | |
| ソフトウェア | 34,516,636 | | |
| 敷金 | 195,720,797 | | |
| 固定資産合計 | 3,032,018,249 | | |
| 資産合計 | 3,594,036,456 | | |
| II 負債の部 | | | |
| 1 流動負債 | | | |
| 未払金 | 44,914,872 | | |
| 前受金 | 25,464,614 | | |
| 預り金 | 2,596,416 | | |
| 賞与引当金 | 7,768,900 | | |
| 役員賞与引当金 | 4,649,329 | | |
| 流動負債合計 | 85,394,131 | | |
| 2 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 22,400,006 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 81,348,697 | | |
| 固定負債合計 | 103,748,703 | | |
| 負債合計 | 189,142,834 | | |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1 指定正味財産 | 0 | | |
| 2 一般正味財産 | 3,404,893,622 | | |
| (うち特定資産への充当額) | (2,691,565,009) | | |
| 正味財産合計 | 3,404,893,622 | | |
| 負債及び正味財産合計 | 3,594,036,456 | | |

注1 平成20年度公益法人会計基準適用初年度のため、「公益法人会計基準の用指針(平成20年4月11日(平成21年10月16日改正)内閣府公益認定等委員会)」により、前年度欄及び増減欄については記載していません。

I-2 正味財産増減計算書

(収支計算書)

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

| | 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|-----|--------------|-------------|-----|-----|
| I | 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1 | 経常増減の部 | | | |
| (1) | 経常収益 | | | |
| | ①受取会費 | 262,440,000 | | |
| | 正会員受取会費 | 258,540,000 | | |
| | 賛助会員受取会費 | 600,000 | | |
| | 規格会議受取会費 | 3,300,000 | | |
| | ②事業収益 | 431,800,741 | | |
| | 調査研究事業収益 | 62,267,943 | | |
| | 試験研究事業収益 | 33,547,500 | | |
| | 研究開発事業収益 | 10,900,000 | | |
| | 調査研究会等事業収益 | 125,257,720 | | |
| | 照会相談業務収益 | 183,343,650 | | |
| | 普及事業収益 | 16,483,928 | | |
| | ③特定資産運用収益 | 56,269,257 | | |
| | 退職給付引当資産利息 | 762,141 | | |
| | 減価償却引当資産利息 | 4,391,208 | | |
| | 事業安定化資産利息 | 51,115,908 | | |
| | ④雑収益 | 514,824 | | |
| | 受取利息 | 376,442 | | |
| | 雑収益 | 138,382 | | |
| | 経常収益計 (A) | 751,024,822 | | |
| (2) | 経常費用 | | | |
| | ①事業費 | 665,550,049 | | |
| | 役員報酬 | 41,608,568 | | |
| | 給与手当 | 136,403,516 | | |
| | 法定福利費 | 9,369,723 | | |
| | 役員法定福利費 | 5,099,000 | | |
| | 福利厚生費 | 3,552,760 | | |
| | 臨時雇賃金 | 9,396,692 | | |
| | 退職給付費用 | 1,394,679 | | |
| | 役員退職慰労引当金繰入額 | 747,813 | | |
| | 賞与引当金繰入額 | 4,905,478 | | |
| | 役員賞与引当金繰入額 | 3,304,887 | | |
| | 会議費 | 22,417,774 | | |
| | 旅費交通費 | 49,445,681 | | |
| | 通信運搬費 | 6,377,656 | | |
| | 物品費 | 1,377,203 | | |
| | 消耗品費 | 2,329,540 | | |
| | 印刷製本費 | 21,957,714 | | |
| | 賃借料 | 128,873,133 | | |
| | 光熱水料等費 | 7,808,391 | | |
| | 委託費 | 98,889,026 | | |
| | 表彰金 | 1,600,000 | | |
| | 火災保険料 | 98,813 | | |
| | 国際会議負担金 | 53,804,681 | | |
| | 国際分担金 | 359,507 | | |
| | 諸謝金 | 4,243,171 | | |
| | 租税公課 | 342,100 | | |
| | 減価償却費 | 28,509,261 | | |
| | パソコン・ソフト・工事費 | 20,276,336 | | |
| | 雑費 | 1,056,946 | | |

(単位:円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|------------------|---------------|-----|-----|
| ②管理費 | 100,836,060 | | |
| 役員報酬 | 18,305,206 | | |
| 給与手当 | 26,731,484 | | |
| 法定福利費 | 4,614,168 | | |
| 役員法定福利費 | 2,039,131 | | |
| 福利厚生費 | 482,995 | | |
| 臨時雇賃金 | 600,684 | | |
| 退職給付費用 | 1,999,235 | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 395,937 | | |
| 賞与引当金繰入額 | 2,198,219 | | |
| 役員賞与引当金繰入額 | 1,344,442 | | |
| 会議費 | 4,471,276 | | |
| 旅費交通費 | 163,280 | | |
| 通信運搬費 | 111,667 | | |
| 物品費 | 33,831 | | |
| 消耗品費 | 78,515 | | |
| 印刷製本費 | 556,491 | | |
| 賃借料 | 9,960,015 | | |
| 光熱水料等費 | 613,907 | | |
| 委託費 | 4,986,163 | | |
| 火災保険料 | 8,027 | | |
| 諸会費 | 7,369,500 | | |
| 諸謝金 | 4,174 | | |
| 租税公課 | 8,506,572 | | |
| 減価償却費 | 1,937,470 | | |
| パソコン・ソフト・工事費 | 1,647,619 | | |
| 雑費 | 1,676,052 | | |
| 経常費用計 (C) | 766,386,109 | | |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 15,361,287 | | |
| 特定資産評価損益等 | △ 43,080,000 | | |
| 評価損益等計 | △ 43,080,000 | | |
| 当期経常増減額 | △ 58,441,287 | | |
| 2 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 (A) | 0 | | |
| (2) 経常外費用 | | | |
| ①固定資産除却損 | 636,968 | | |
| ②過年度租税公課 | 259,800 | | |
| 経常外費用計 (C) | 896,768 | | |
| 当期経常外増減額 (A)-(C) | △ 896,768 | | |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 59,338,055 | | |
| 一般正味財産期首残高 | 3,464,231,677 | | |
| 一般正味財産期末残高 | 3,404,893,622 | | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | | |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | | |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | | |
| III 正味財産期末残高 | 3,404,893,622 | | |

注1 平成20年度公益法人会計基準適用初年度のため、「公益法人会計基準の運用指針(平成20年4月11日(平成21年10月16日改正)内閣府公益認定等委員会)」により、前年度欄及び増減欄については記載していません。

別紙2

一般社団法人電波産業会
役員名簿

(平成24年6月20日現在)

| 役職名 | 氏名 | 所属・役職 |
|------|-------------|----------------------------|
| 会長 | 代表理事 間塚道義 | 富士通株式会社 代表取締役会長 |
| 副会長 | 井上弘 | 株式会社TBSテレビ 代表取締役会長 |
| 副会長 | 山田隆持 | 株式会社NTTドコモ 取締役相談役 |
| 専務理事 | 代表理事 若尾正義 | 常勤 (事務局統括) |
| 常務理事 | 業務執行理事 佐藤孝平 | 常勤 (移動通信担当) |
| 常務理事 | 業務執行理事 松井房樹 | 常勤 (研究開発本部・ICT国際協力部担当) |
| 理事 | 業務執行理事 横尾忠晃 | 常勤 (利用促進部・企画国際部担当) |
| 理事 | 大坪文雄 | パナソニック株式会社 代表取締役社長 |
| 理事 | 片山幹雄 | シャープ株式会社 取締役会長 |
| 理事 | 河原春郎 | 株式会社JVCケンウッド 代表取締役会長 |
| 理事 | 佐々木則夫 | 株式会社東芝 取締役代表執行役社長 |
| 理事 | 孫正義 | ソフトバンクモバイル株式会社 代表取締役社長兼CEO |
| 監事 | 小谷進 | パイオニア株式会社 代表取締役社長 |
| 監事 | 諏訪頼久 | 日本無線株式会社 代表取締役会長 |
| 監事 | 村山創太郎 | 株式会社ニッポン放送 代表取締役社長 |

経営諮問委員名簿

(平成24年6月20日現在)

| | | |
|--------|-------|----------------------------------|
| 経営諮問委員 | 鶴浦博夫 | 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 |
| 経営諮問委員 | 大林広明 | モトローラ・ソリューションズ株式会社 代表取締役社長 |
| 経営諮問委員 | 小野寺正 | KDDI株式会社 代表取締役会長 |
| 経営諮問委員 | 川崎秀一 | 沖電気工業株式会社 代表取締役社長 |
| 経営諮問委員 | 川村隆 | 株式会社日立製作所 取締役会長 |
| 経営諮問委員 | 篠本学 | 株式会社日立国際電気 代表執行役執行役社長 |
| 経営諮問委員 | 下村節宏 | 三菱電機株式会社 取締役会長 |
| 経営諮問委員 | 中鉢良治 | ソニー株式会社 代表執行役副会長 |
| 経営諮問委員 | 富木田道臣 | 株式会社エフエム東京 代表取締役社長 |
| 経営諮問委員 | 星敏典 | パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 |
| 経営諮問委員 | 松本正之 | 日本放送協会 会長 |
| 経営諮問委員 | 矢野薫 | 日本電気株式会社 代表取締役会長 |

(常勤理事、非常勤理事及び監事について、それぞれ氏名五十音順、経営諮問委員は氏名五十音順)

従来2D受信機と互換性のある3D放送方式の提案と公開実験

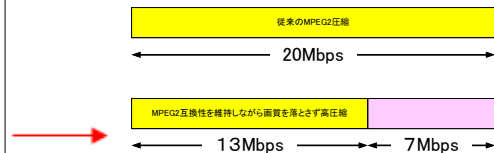
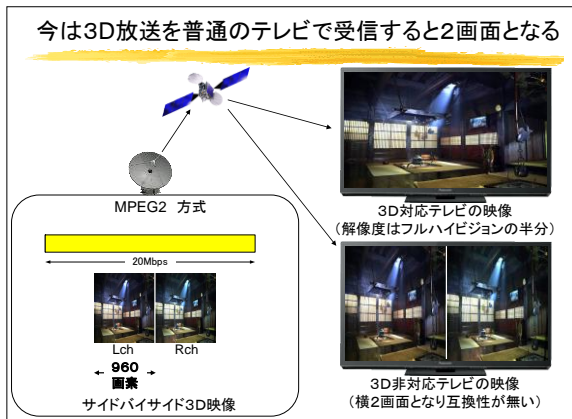
NHKメディアテクノロジー

NHKメディアテクノロジーは、3D放送の普及を促進するため「従来2D受信機と互換性のある3D放送方式：仮称 Advanced Stereo 3D (AS3D)」を提案しています。

これまでの3D放送はサイドバイサイド放送と言われる方式で、左右の映像2画面分を横方向に1画面分に縮めて放送しており、この方式は解像度が半分になるだけでなく、従来の3D非対応の2D受信機で受信すると、左右映像が縦長の2画面表示となって視聴できないという大きな問題がありました。

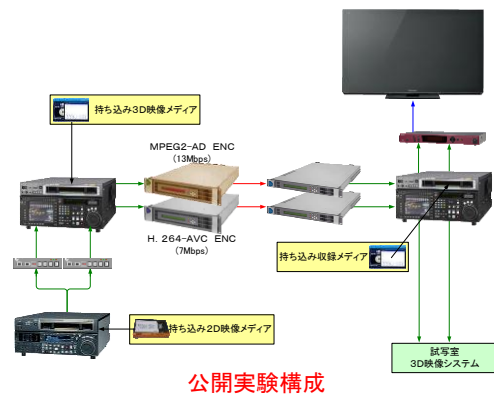
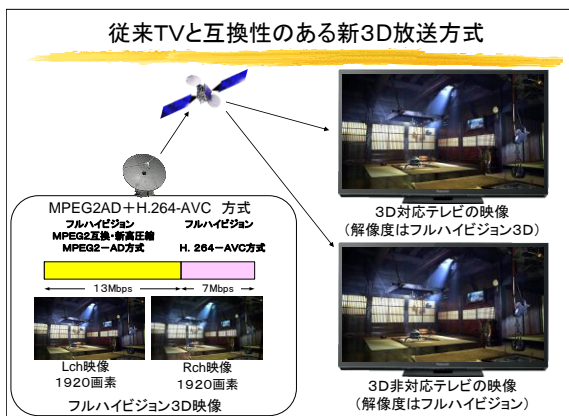
NHKメディアテクノロジーでは、こうした問題を解決する新たな3DTV放送方式を提案しています。従来の受信機ではフルスペックハイビジョンの2D映像を受信でき、本方式に対応した3D受信機ではフルスペック3Dハイビジョン映像を楽しめるというものです。

本方式は、従来受信機との互換性を目的としており、左目の映像については受信機側の従来規格であるMPEG2規格に完全準拠しています。これまで放送局送出側では使われなかった圧縮モード(フィールドピクチャー構造)を画像に適応して制御する新たな方法を駆使することで、従来の画質を維持したまま圧縮率を高めることができました。これにより、BSデジタル放送に適用した場合には、左目の映像はMPEG2規格互換性を保ったまま従来の65%程度に圧縮し、右目の映像はワンセグ放送でも使われているH.264-AVC方式で圧縮することで残りの35%の帯域に圧縮して多重することができました。



放送送出用圧縮装置の改善による
MPEG2-AD(仮称)方式で画質を落とさず高圧縮
受信機側はMPEG2規格互換

4月23日にはNEC様と共同で本方式の公開実験を実施することができました。放送局や受信機メーカーから17社、27名が参加し、高い評価が得られました。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
http://www.arib.or.jp E-mail arib_news@arib.or.jp